

# 1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>運営理念の「一緒に集うことから始まり、一緒に生活することで信頼がめばえ、一緒に考えることから調和し、一緒に働くことで生きがいを見つけます」が実践され、入居者と職員が家族のように生活しているホームである。職員は笑顔がいっぱい楽しく明るく、チームワーク良くケアにあたっている。料亭の山荘を建て替えた新築一戸建てで敷地面積が広く、居室や共用スペースが広々と作られている。数十メートルの奥行きがある広大な日本庭園は、桜やつつじなど四季の移ろいを感じさせ、四季折々の花見の宴が計画されている。ホームは地区町内会に加入して地域住民との交流もあり、地域に溶け込んでいる。回覧板が回ってきたり地区行事参加など、家庭で生活していると実感できるサービスが提供されている。</p>	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
	要改善点は特に無い。運営理念の実現に向け、更なる充実を期待したい。
運営理念	
	快適な生活空間が提供されており、要改善点は特になし。家庭的な雰囲気の方が更に充実されるよう期待したい。
生活空間づくり	
	要改善点は特になし。職員に医療専門家が複数、家族の安心にもつながっている。業務伝達時のサインの徹底などケアサービスの更なる充実を期待したい。
ケアサービス	
	町の事業受託の働きかけが十分でない、町の担当者や関係機関と積極的に連絡を取り合い、ホームの実情やケアサービスの取り組みを伝え、協力関係を築くことが望まれる。職員は研修会受講の機会を確保し、ケアの充実に活かされる事が期待される。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	4	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	9	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	9	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	3	

## 2. 評価報告書

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				運営理念である「一緒に集い、生活し、考え、働くことによって信頼がめばえ、生きがいをみつける」を管理者は日常の業務や申し送り、ミーティングの中で話している。職員の入居者に接する態度から理念が実践されていると感じられる。	
2	3	運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				理念は玄関正面の見やすい位置と居間の壁に掛けられている。入居時に入居者や家族に説明している。	
3	4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				契約書に利用者の権利・義務が明確に書かれている。契約時、入居時に入居者や家族に説明し同意を得、記名・押印されている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				地域の例会などに参加し、ホームが理解されるよう話している。	
<b>運営理念 4項目中 計</b>			4	0	0		
		<b>生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				駐車場兼広い庭には門や塀がなく開放的で誰でも訪問することができる。道路から玄関までは季節の花が植えられたプランターが多数並んでいる。玄関前はスロープと手すりの付いた低い階段になっていて誰でも訪ねやすいようになっている。	
6	7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				木材をふんだんに使用した広い居間は落ち着きがあり家庭的な雰囲気を有している。床に座りくつろぐ入居者もいる。廊下は幅が広く威圧感はない。	

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	<p>共用空間における居場所の確保</p> <p>共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。</p>				居間や廊下にソファや椅子が用意されている。食堂の椅子も含め入居者が気に入った場所で団欒している。	計画中の畳敷きスペースが早く完成し、より多くのくつろぎ空間の確保が期待される。
8	9	<p>入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり</p> <p>居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。</p>				居室は広く、フローリングと畳敷きの部屋が選べるようになっている。ベッドを含む家具類は持ち込みも自由であり、ソファベッドを持参している入居者もいて、安心した生活が送れるよう配慮されている。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>			4	0	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>							
9	11	<p>身体機能の低下を補う配慮</p> <p>入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)</p>				浴室には手すりや滑り止めマットがある。廊下やトイレなど共用部分の要所には手すりが付けられている。トイレは全て車椅子に対応できるように広く大きく、便座のサイドには可動式のアームが取り付けられている。	
10	13	<p>場所間違い等の防止策</p> <p>職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)</p>				トイレの電気は夜間も常時点灯していて、場所間違いの防止に役立っている。居室入り口には生活暦を参考にした絵が描かれたネームプレートが掛けられていたり折り紙を飾ったりして居室間違い防止に役立っている。	
11	14	<p>音の大きさや光の強さに対する配慮</p> <p>入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)</p>				ホーム内は窓が大きく自然の光を多く取り込めるようになっている。日差しの強いときはレースのカーテンやロールブラインドで調節している。職員の話し声はソフトで優しい。	
12	15	<p>換気・空調の配慮</p> <p>気になる臭いや空気の上よみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。</p>				毎朝掃除の時に窓を全開し換気を行っている。空気清浄機を設置し、消臭に役立っている。エアコンの温度調節は職員が管理しており適温に保たれている。	
13	17	<p>時の見当識への配慮</p> <p>見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。</p>				食堂の壁には大きな見やすい時計が掛けられている。居間には入居者と職員が協力して作った四季の花が描かれた大きな月暦のカレンダーが掛けられている。	
14	18	<p>活動意欲を触発する物品の用意</p> <p>入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)</p>				裁縫が得意な人には裁縫道具を用意し、雑巾や手提げ袋などを縫っている。ショベルやジョウロなどの園芸用品は園芸ロッカーに保管され、日々の花の手入れなどに使用されている。	
<b>心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計</b>			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				介護計画は具体的に立てられている。個別の記録もわかりやすく詳細に書かれていて、入居者の状態の変化を継続的に見ることができる。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				毎日のミーティングと月1回のケア会議で介護計画の再確認や申し送りがされている。職員はいつでも介護計画の内容を見ることができ、意見を言う事ができる。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				家族が訪問された時、管理者はできる限り会って話をするように心掛けている。訪問が少ない家族には電話で連絡をとり、意見を聞いている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				6ヶ月に1度の定期見直しと状態変化に応じた随時見直しがされている。記録も残されている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				日々の様子や生活支援・食事摂取量・口腔ケア・バイタルチェック・排泄便・入浴チェックなど本人の状態の変化を継続してわかるように記録している。食事は主食と副食に分けて記録している。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				申し送りノートと業務日誌を活用し、職員間の情報伝達を行っている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				毎朝のミーティングと月1回のケア会議の時に意見交換を行っている。	
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>			7	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の实行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				職員は入居者一人ひとりのその日の状態に合わせた個別の対応を心掛けている。職員の入居者に対する声掛けや態度から尊厳を持って接している様子が窺える。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				職員の話し方は優しく、ゆったり、穏やかである。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				契約時や日々の生活の中で、生活歴を聞き出す努力をしている。習字と短歌が得意な入居者には毎月のカレンダーに短歌を自筆で書いてもらうなど、その人らしい生活ができるよう援助されている。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				生活の流れはゆっくりしており、食事の際や食後の語らいなど入居者自身のペースが保たれている。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				入居者は買い物や食事の希望などを自由に言い、職員は対応している。希望を言えない人には、職員はその人の気持ちを聞き出す努力をしている。	
27	35 一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				日々の生活を通して入居者が一人でできる事を見極めている。排泄・着替え・歩行などできる事は見守りながら自立にむけた支援がされている。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				職員は身体拘束の意味を理解し、ケアにあたっている。身体拘束のないケアが行われている。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				玄関は夜間鍵をかけるが日中は施錠されていない。玄関周りや事務室はガラス張りで見通しが利き、入居者の出入りや訪問者はホーム内の随所や事務室などから気付きやすい環境が作られている。	
介護の基本の实行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				湯飲みや茶碗は自宅からの持参である。食器は磁器や陶器製で画一的でなく家庭的雰囲気が感じられる。	
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				咀嚼力低下の人には小さく刻みを入れるなど、入居者の状態に応じた食事の提供に配慮している。長く調理現場で働いていた職員があり、より美味しい味付けと盛り付けの工夫をしている。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				食事摂取量は主食副食と分けて記録され、栄養バランスの把握に役立っている。食事以外でも午前と午後に水分補給を行っている。あまり水分を摂らない人はコップに目盛りを入れ摂取量を把握している。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				食事の内容や生活の事など楽しい会話をしながら、職員は入居者と同じ食事を一緒に食べている。食べこぼしがあった時、職員はさりげなく拭いている。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				排泄チェックシートがあり、入居者の排尿パターンを把握してトイレ誘導を心掛けている。オムツやパットの使用者が日中だけでも自力でトイレに行けるように改善したなど、自立支援に役立っている。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				トイレ誘導時はドアの外で待機するなどプライバシーに配慮している。失禁した時はさりげなく居室に誘導するなど羞恥心を傷つけない配慮がされている。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				望む人には毎日の入浴が提供されている。風呂嫌いな人には順番や時間を変えたり家族の面会時に声掛けをするなどタイミングを考え誘導している。時には温泉にも行き、入浴を促している。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				行きつけの美容院を利用したり、訪問美容など本人の希望に添った支援をしている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				食事の食べこぼしは職員がさりげなく拭き、サポートしている。洋服の着替えなどは見守り支援をしており、入居者は日々の気温に合わせた服装をしている。男性の髭は電気かみそりで自分で剃られるので職員は見守っている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				眠剤の使用はない。軽い運動や散歩などをし入眠できるリズム作りをしている。	
<b>日常生活行為の支援 10項目中 計</b>			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				入居者は力量に応じて小額の現金を持っていて自分で管理している。職員は把握し見守り支援している。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				掃除や洗濯物干し、洗濯物たたみ、配膳や片付け、お茶接待、園芸などそれぞれ得意な出番を用意している。	
<b>生活支援 2項目中 計</b>			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				職員に看護師が3名おり、病状に応じて対応できる。提携病院の医師は往診も可能で、日頃から相談できる関係が築かれている。	
43	73	早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				入院された時は家族と共に病院の説明を受け、退院後のリハビリなども相談している。	
44	74	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				入居者全員が提携病院の定期健康診断を受けている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	<p>身体機能の維持</p> <p>認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。</p>				長い廊下を利用した歩行訓練や、ラジオ体操や買い物同行で身体機能低下の抑制に取り組んでいる。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	<p>トラブルへの対応</p> <p>職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。</p>				トラブルが起きた時や起きそうな時は、職員がさりげなく中に入り回避に努めている。	
		(8)健康管理					
47	80	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)</p>				毎食後洗面所に誘導し、歯磨きなどの口腔ケアが行われている。夜眠る前は入れ歯洗浄液につけおきする習慣ができています。	
48	83	<p>服薬の支援</p> <p>職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。</p>				薬の情報は、処方箋がファイルされ作用や注意事項などの説明書きによって全職員が理解している。薬はホームで管理し、使用の都度職員が服薬まで確認している。	
49	85	<p>緊急時の手当</p> <p>入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)</p>				職員に3名の看護師がおり、緊急時対応マニュアルも作成されていて応急手当を行うことができる。職員に救急救命士がおり救急救命訓練も計画している。	
50	86	<p>感染症対策</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)</p>				感染症対策マニュアルがある。毎日手洗い励行を心掛けている。職員も含め全員がインフルエンザの予防接種を受けている。	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>			9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51	90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				できる限り散歩に出て、地域の住民と話したりする機会を持っている。歩行困難な入居者は車椅子で近隣散歩に出掛けている。寝たきりの人もエントランスまで出て外観を楽しむ機会を作っている。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				笑顔で迎え、お茶を出し、声掛けをするなど家族がいつでも気軽に訪問できる雰囲気作りをしている。居室が広く宿泊可能である。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				代表者と管理者は連携が十分にとれており、共に理念のもと、情報交換や意見交換ができ、協働できている。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				職員は自由に意見を言える雰囲気がある。運営方法や入居者の受け入れについても職員の意見を聞いている。	
		<b>2. 職員の確保・育成</b>					
55	101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				緊急時や行事の時など職員が急に休むときにも対応できる体制が確保され、入居者の生活リズムを崩さない支援がされている。	
56	103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				ホーム開所時に職員研修を行ったが、以後は経験者を採用してオリエンテーションのみで済ませ、研修会参加はない。	職員が安心してケアにあたるよう、スキルアップの為に研修の機会が計画的に確保される取組みが期待される。
57	105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				普段から話しやすい環境づくりを心掛けている。職員同士の食事会などが開かれ、何でも話せる機会を作りストレス解消に役立っている。	

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
58	107 入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				見学時や面接時に十分話し合っている。体験入居が行われており、入居者や家族から情報を得て検討している。	
59	109 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				これまでに退居者は2名あったが、家族との話し合いが持たれ退居決定過程が明白であり、スムーズな退居に向けた支援がされている。	
	<b>4. 衛生・安全管理</b>					
60	112 ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				包丁やまな板、布巾は使用の都度洗剤で洗い日光に干している。又、漂白剤などを使用して消毒をしている。	
61	114 注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				薬は職員が、薬剤や洗剤は高い棚に保管されている。手の届く範囲に注意が必要な物は置かないよう管理されている。刃物類は夜間は収納ケースに入れ収納庫に保管している。	
62	116 事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				事故報告書は適切に記載されている。ヒヤリハットも作られ、事故に至らなくても記録に残しミーティング時に報告している。	
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>		9	1	0		
	<b>5. 情報の開示・提供</b>					
63	118 調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				開示の要請があった時は積極的に情報の開示に努めている。	
	<b>6. 相談・苦情への対応</b>					
64	119 相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				重要事項説明書に明記されており、契約時にも説明している。玄関に投函箱が設置されている。	
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>		2	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				家族の面会時に管理者は積極的に声掛けをし、話をするよう心掛けている。面会に来られない家族には定期的に電話をし、要望を聞き出している。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）				ホーム便りを発行し家族に送っている。行事の写真や情報は家族の面会時に提供している。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				家族と相談の上、ホームは金銭を預かり毎月領収書と共に家族に報告している。個人別の金銭出納帳がある。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>		3	0	0		
	<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				町からの事業受託はなく、会議に出席はするが町への積極的な働きかけはない。	町の担当者や関係機関と連絡を取り合い、ホームの実情やケアサービスの取り組みを伝え、一層の協力関係が築かれる事を期待したい。
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				ホームは地区の町内会に加入し地域住民と信頼関係を築くよう努力している。地域老人会との交流があり、イベントに招かれたりしている。地域住民の方が遊びに来られることも多い。	
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）				買い物や散歩などの外出時に地域の方々と接し顔なじみになっている。警察や消防などの公的機関の協力関係もできている。	
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応、教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等）				ボランティアの受け入れを行っている。研修や訪問、見学は要望があれば受け入れる姿勢である。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>		3	1	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。